

— ノーベル平和賞受賞 —

12月3・4日に

ヒロシマ・ナガサキの証言

道庁1F交流広場

ノーベル平和賞受賞を記念して、道庁1Fの交流広場で「ヒロシマ・ナガサキの証言」を行います。被爆者と二世が語ります。札幌南高(定)生徒の朗読劇もあります。ぜひご来場下さい。詳しくはチラシをご覧ください。

会館壁面に

受賞記念看板設置予定

また会館の壁面に左端のような呼びかけを記した看板を掲示する予定です。核兵器も戦争もない世界を作るこそ、ノーベル賞受賞に込められた世界諸国民の願いです。広く市民・社会に訴えていきたいと思えます。会館は来年4月から学校法人北星学園の所有になりますが、当面週3日の開館は続けられます。

日本被団協、ノーベル平和賞受賞

核兵器も戦争もない世界を、ともに

2024年12月 北海道被爆者協会

奥尻高校と

オンラインで結ぶ

11月8日、奥尻高校の3年生20名とオンラインで交信。大村さんが自身の被爆体験を語り、北明事務局次長が会館の成り立ちと展示品、今後のことを語りました。「今日の聞き手は明日の語り部ということばを聞きました。私たちも頑張ります」と生徒代表がお礼の言葉を述べました。充実の2時間でした。



11、12月は
語り部のピーク

札幌市の被爆者派遣事業。今年は36校に達しました。この11、12月にピークを迎えます。現在外に出て語り部ができる被爆者は4名、手分けして希望に応えます。

12月1日に
被爆二世プラスの会
会員の集い

来春、被爆者協会が解散し被爆者連絡センターが発足します。2017年にできた被爆二世プラスの会、二世を中心に、現在66名の会員がいます。新しい段階を迎えよう活動を展開するか、考え合います。関心のある方は会員外でも参加OKです。多くの方のご来場をお待ちしています。

12月1日 10時

会場：北農健保会館

札幌市北4西7

参加費無料。札幌南高(定)生徒の朗読劇も行われます。

投稿

紹介：原爆裁判について

三淵嘉子を描いたNHKの朝ドラ「虎に翼」の原爆裁判。反核法律協会会長大久保賢一氏が「視点・論点」で語るなど、NHKは核の問題で意欲的な報道をしてきたように思います。

9月15日のNHKスペシャル「封じられた」第四の被爆」もすごかった。1958年、アメリカの水爆実験で海上保安庁の船の乗組員など113名が被爆し1人が亡くなった……。日米安保の本質に迫る放送でした。

ここでは原爆裁判についての大久保さんの論を紹介いたします。

1955年、原爆の被害者5名が「原爆は人類の想像を絶した残酷な兵器、戦闘員・非戦闘員を問わず無差別に殺傷、その意味で国際法違反だ、原告には米国に対する損害賠償請求権がある。サンフランシスコ条約で請求権を放棄した日本政府は原告に

賠償すべき」と訴えたのです。1963年の東京地裁の判決は「原爆はまさに残酷な兵器、原爆投下は軍事目標主義に違反する。すなわち国際法違反」としたものの、原告の賠償請求権は認めませんでした。ただ「国家は自らの権限と自らの責任で開始した戦争で国民の多くを死に導き障害を負わせ不安な生活に追い込んだのだから十分な救済策をとるべき」とし、原爆医療法に始まる政府の被爆者援護策の施行を促したのです。

1996年、国際司法裁判所は「核兵器の使用や威嚇は一般的に国際法に違反する」との勧告的意見を出しました。ただ「国家存亡の危機には合法とも違法とも判断できな」という不十分さを残していました。

2021年発効の核兵器禁止条約は、核抑止論を克服して核兵器を全面的に否定した画期的な国際法です。

「原爆裁判は現代に生きていく」、これが大久保賢一氏の結論です。